

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：西粟倉村

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	79.59%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	83.34%
全職員	62.59%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	- %
本庁課長相当職	95.86%
本庁課長補佐相当職	97.40%
本庁係長相当職	97.88%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	- %
31～35年	92.19%
26～30年	123.05%
21～25年	96.53%
16～20年	- %
11～15年	92.45%
6～10年	94.00%
1～5年	91.73%

【説明欄】

- ・表中の割合は一般職員、再任用職員及び会計年度任用職員（雇用保険加入対象者）を対象としている。
- ・2（1）役職段階別に置いて区分「本庁部局長・次長相当職」は該当となる職員が存在しないため算出不可。
- ・2（2）勤続年数別において、区分「36年以上」は女性職員が、「16～20年」は男性職員がいないため算出不可。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。